日本労働年鑑 第55集 1985年版

The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

- 2 八四年春季闘争
 - 5 春闘の本格的展開

総評臨時大会、四月上中旬をヤマ場に設定

総評は二月八日から二日間、東京で第七〇回臨時大会をひらき、八四年春闘方針を決めた。方針は、八四春闘を八〇年代後半に向けた春闘再構築の第一年目になると位置づけ、賃上げと制度・政策要求の実現をめざし総労働を結集するとの戦略を立てた。たたかい方については、政治・経済情勢の好転を材料に「強気に攻めのたたかいを展開する」方向を示した。とくに大会のなかでは、従来までの鉄鋼回答依存型から産別自決態勢への転換の必要性が強調された。また、具体的な戦術調整の場として、八四賃闘連絡会、主要単産、共闘組織代表による「春闘サミット」の設置を呼びかけた。

三月に入り、春闘ヤマ場にむけた戦術論議、調整が精力的にすすめられた。まず、私鉄総連は二月二九日に中央闘争委員会をひらき、中央集団交渉を大手八社でおこなうことなどを決定した。黒川委員長は「私鉄としては八四春闘のヤマ場設定を四月第二週とし、できれば、一〇日を活かして調整していく」と表明した。

これを受けて総評は、三月一日に全単産委員長会議をひらき、(1)四月六日に官民統一行動日を設定し、民間の賃上げ、人勧・仲裁および減税、健保などの制度課題でストライキをふくむ統一行動を展開する、(2)ひきつづき四月第二週にむけてたたかいを強化し、具体的日程は、春闘共闘および関係諸組織と十分調整のうえ設定すること、などを確認した。ヤマ場の設定について、真柄事務局長は、「大勢としては中旬=第二週に重点をおき、私鉄の見解をふまえてさらに調整する」との考えを明らかにした。また、公務員共闘は三月五日の拡大共闘委員会で、たたかい方を協議し、三月段階の行動を強化しつつ、「二時間ストをベースにして」(丸山議長)総評の統一行動に参加していくことを申しあわせた。

全民労協、四・一一を集中回答日として設定

全民労協は二月一四日の代表者会議と闘争委員会において、八四賃金闘争の当面の方針、政府の昭和五九年度経済運営・予算案にたいする対応などについて協議した。そのなかで、八四年賃金闘争については、経営側の姿勢にたいするいっそうの態勢強化をあらためて確認し、「景気好転や生活悪化など昨年とはまったく異なった状況」をふまえた「新たな挑戦への共通認識」の徹底とともに、不況業種での産業政策闘争、中小企業労働者政策の強化を強調した。また、官公労働者の賃金について、「人勧・仲裁をめぐる今日の事態が、民間賃金闘争にたいし、賃金抑制の手段としてきわめて悪影響を与えてきた」と指摘し、「制度を無視してきた政府の態度は断じて許されない」とし

て、「全民労協みずからの重要課題として受けとめ、この制度が完全に実施されるよう政府にたいし 積極的に行動を展開する」としていた。

さらに、当面の闘争日程としては、三月一四日に決起集会をひらくのを皮切りに、(1)(ナショナルセンターに)無所属の加盟組織と連携し、先行グループの態勢づくりに努め、三月末から四月初めをヤマ場とする、(2)中核グループは四月第一週を交渉の最大のヤマ場とし、第二週に向かい集中決着が図れるよう総力をあげる、(3)加盟組織全体の解決日程は四月末とし、全体のメドがつくまで闘争態勢を継続していくことを確認した。

全民労協は、その後戦術調整をすすめるなかで、三月一四日、代表者会議と闘争委員会をひらき、春闘ヤマ場の戦術について、中核グループの集中回答日を四月一一日とすることなどを決定した。この日は、全民労協の会議の前にJC(金属労協)の戦術委員会もひらかれ、同趣旨の方針を確認した。このことは、私鉄総連が一二日にストを予定していることや、全国金属、全日通、紙パ労連など他の総評系の組合が一一日を回答指定日に予定していることとあいまって、八四春闘では、各労働団体の枠をこえて民間主要組合が同一日に回答を集中させるという新たな陣型がかたちづくられていくこととなった。

全民労協の方針は、(1)先行グループは三月末から四月初めを目標に解決・高額回答引き出しに全力をあげる、(2)四月第二週に集中決着をめざす中核グループは、集中回答日を四月一一日として総力をあげる、(3)中核グループにつづく組織は第二週後半から第三週にかけてヤマ場を設け、解決へ全力をあげる、というもので、中核グループの一一日以降の闘争態勢については、三月二一日の戦術委で大綱を確認することにしていた。また、人勧・仲裁について、「今後とも、労働四団体と連携をとりながら、完全実施に向けて、全民労協として役割を果たしていく」ことを確認した。

代表者会議にひきつづいてひらかれた全民労協の代表者決起集会「闘い抜く」において、竪山議長は「今春闘の戦術論議では、全民労協が積極的に提起して、各団体・共闘の賛同をえてきた」と述べ、主要民間組合の集中決戦態勢づくりにいたる全民労協の役割を強調した。

三・二三総行動、地域から一万二千人結集

三月二三日、約一万二〇〇〇人規模で「八四春闘・働く者の生活と権利を守る全国縦断行動——中央総行動」が、春闘前段の総評独自行動としてとりくまれた。二月下旬から三月中旬にかけて各地域では賃金引き上げ、人勧. 仲裁の完全実施、減税、健保・年金の改悪反対、男女雇用平等法の実現、労働基本権の確立、争議組合支援などをテーマに決起集会、対自治体、企業交渉、署名行動、キャラバンなど独自行動がおこなわれていたが、これらのなかでつみ上げられた成果や運動がもち寄られ、統一要求課題をもとに、それぞれ交渉、抗議行動が展開された。

当日は午前一一時に日比谷野外音楽堂に集合し、全体集会をひらいた。あいさつに立った黒川議長は「マスコミを中心に先行組合がたたかっているが、相手のしばりは強くおもうような回答は出ていない。八四春闘はストをもってたたかう本番をむかえるが、高額回答をもぎとるファイトが必要だ」と激励し、つづいて各交渉団体を代表して、県評、婦人、被爆者らがそれぞれ決意を表明した。その後、参加者は政府、関係省庁交渉グループ、背景資本グループにわかれて行動をとった。政党、官房長官、労働省、厚生省、最高裁、経団連、大和銀行、富士重工、三井造船などに出向き要求を明らかにした。丸の内昼休みデモで始まった背景資本追及行動には各地から集まった争議組合が集結し、オフィス街では随所で社前集会や座りこみがおこなわれた。行動は最後に日比谷野音に再結集し総括集会をひらき、四月六日の官民統一行動、一一、一二日を春闘の最大のヤマ場としてたた

かうことを確認した。

四・一国民のくらしを守る84総決起集会

八四春闘の本格的な決戦を前に、総評、同盟、中立労連、新産別の労働四団体と全民労協共催による「国民のくらしを守る84総決起集会」が四月一日、東京・千駄ケ谷の明治公園で開かれ、各団体の枠をこえ約三万五〇〇〇人が集まった。同集会は、新聞、民放などマスコミを中心とした先行組合の回答促進を図るとともに、四月六日の官民統一行動、さらに一二日の統一行動を背景におこなわれる一一日の私鉄、金属労協各単産の大詰めの賃金交渉へ向け、労働団体の結束を強めたたかいを大きく盛り上げるためにひらかれた。また労働四団体と全民労協は、これまで減税要求を軸に共闘を積み重ねてきたが、春闘前に賃上げ要求で共同の集会をもつのははじめてのことであった。

集会の冒頭、主催者を代表して竪山中立労連議長は「労働四団体と全民労協は六%以上の賃上げ要求で合意した。この要求基準は本音とたて前を区分けするような余裕のあるものではない。ギリギリの要求であり、最低のハドメをかけたものだ」と述べ、「今後の経営側の対応いかんでは、われわれは実力でたち向かう必要がある」と決意を表明した。また各団体の代表も「八四春闘の成否は、今後の労働運動に大きな影響をもつもの」(宇佐美同盟会長)、「徹底的にたたかい抜き、労働者の春をむかえよう」(山田全民労協事務局長)などと呼びかけた。最後に総評の黒川議長が「産別自決体制をいっそう強め、密接な連携のもとに相乗効果を最大限に発揮し高額相場を確定しよう」とのアピールを読みあげ、これを全員で採択。都内をデモ行進した。

先行グループ昨年を千円上回る

春闘共闘は、四月五~七日を中心に先行単産の回答引き出しを図っていたが、六日発表されたコンピュータ集計では、六日現在回答が出されたのは二二単産約二三〇〇組合であった。昨年同期の一七五〇組合を上回り、新聞労連、観光労連などの主力・中堅組合では妥結組合も出た。回答があった組合のうち、コンピュータに登録されている二〇三組合についてみると、回答・妥結額は単純平均で一万二六六〇円(五・三%)、昨年の平均一万一六三八円(五・二%)を約一〇〇〇円上回っていた。一方、同盟の集計によると、先行三七二組合の単純平均は九〇九五円(五・三一%)で、率ではほぼ同じ水準となっていた。

春闘共闘会議はこれについて、「春闘前段の賃上げ水準は、資本側の厳しい賃金抑制に抗して、 咋年同時期よりも上回る傾向にあり、今後四月中旬のたたかいに向けて強い励ましになっている」と いう評価をあたえた。

鉄鋼・造船七〇〇〇円で攻防

春闘相場の動向を方向づける鉄鋼大手五社の賃上げ交渉は、四月に入っても難航をつづけ、決着が金属労協の集中回答日(四月一一日)直前までもつれこむという事態になった。最終局面では、組合側は八三年実績(定昇込み六八〇〇円、三・一四%)を金額、率のいずれも上回る七〇〇〇円、三・一六%を強硬に主張、鉄鋼不況による実績不振を理由に、ベア部分が昨年と同額の六九〇〇円を上限とする経営側とはげしくぶつかった。金属四業種のうち鉄鋼と同額決着がほぼ確実な造船の回答も固まらず、結論を四月第二週に持ち越した。一方、業績好調な電機では、組合側が昨年実績(四・九%)を〇・一上回る五%を「歯止め基準」とし、回答日翌日の一二日に二四時間ストを配置、五%を攻防線とする交渉が展開されていた。こうして、鉄鋼、造船と電機、自動車の回答は昨年よりもわずかではあるが幅を広げそうな情勢となった。

鉄鋼の賃上げ交渉の難航の原因は、鉄鋼労連自身が中心となって結成した全民労協が、本格的に戦術調整を果たしたはじめての春闘だけに、これまで春闘相場をリードしてきた鉄鋼労連の地位の低下を招く賃上げは好ましくないという組合側の判断と、五社経営陣の足並みの乱れであった。

四・一一集中決着、昨年実績率をカバー

八四春闘最大のヤマ場である四月一一日、鉄鋼、電機、自動車、造船重機の各組合にいっせいに回答が提示された。まず金属労協では、鉄鋼大手五社(新日鉄、日本鋼管、住友金属、川崎製鉄、神戸製鋼)が賃上げ六九〇〇円(三・一一%、うち定昇三七〇〇円)と退職金、労災企業補償の増額。電機は、交渉継続中のゼネラルをのぞく一三中闘組合平均で九五六七円(五・〇%)の賃上げと完全週休二日制の実施。造船大手七組合が七〇〇〇円(三・二四%)、自動車では、日産一万一〇〇円(四・九三%)、トヨター万三〇〇円(五・〇七%)の回答となっている。これにたいし各組合は、「不満だが企業側の誠意がうかがえるギリギリの内容」(鉄鋼労連)、「必ずしも満足できるものではないが、完全週休二日制を実現した面から一定の評価をすることができる」(電機労連)としており、今後は傘下の中小組合のたたかいに全力をあげる方針で臨むこととなった。こうしてこの集中決戦の核となる金属四業種の回答は、企業業績を反映して八三年につづき、電機、自動車と鉄鋼、造船に二極分解することとなった。

私鉄一万七〇〇円でストなし解決

民間集中決戦の後段に位置した私鉄大手八社(東武、東急、営団地下鉄、阪神、阪急、南海、近鉄、京阪)の賃上げ交渉は、一二日始発からの二四時間スト突入直前まで難航をつづけたが、経営側が一二日午前二時四〇分に示した正式回答を組合側が受諾。手当をふくめた変則的なかたちながらも、初めて一発回答、ストなし解決を実現した。回答は賃上げ一万七〇〇円(八社組合員平均四・九九%、同従業員平均四・七七%)、生活関連分四月から五〇〇円増、年間臨時給前年同月数であった。交渉を終えて記者会見に臨んだ労使の代表は「傷だらけ、点数はつけられない」(田村私鉄総連書記長)、「厳しかった。何とかストなしを定着させたいと思って決断した」(蛯名民鉄協労務委員長)と、交渉結果を評価した。約二〇単産、三〇〇万人が結集して、民間労組がかつてない大型の集中決着を図った八四春闘は、この私鉄賃金交渉の決着によって大きなヤマを越し、たたかいは民間賃金準拠を求める官公労にひきつがれることとなった。

これら一連の回答にたいし総評の真柄事務局長は一二日、回答は満足できるものではないとしつつも、各単産の「集中決戦態勢による相乗効果のあらわれ」とたたかいを評価する談話を発表した。同事務局長は回答について「労働者の生活からみて満足できるものではなく、好調な企業業績からみても納得できるものではない。『我慢の哲学』で春闘を指導する財界首脳の姿勢に強く抗議する」と不満の意を表明しつつ、しかし「財界の『低成長時代のベア不要』論を打ち破り、昨年の賃上げと比較して額で上回っているのはもちろん、率でも同水準か若干上回る水準となっている点は、これ以降の賃金交渉の足がかりとして評価できる」と述べた。また、金属労協四単産と私鉄総連の集中決戦を軸とした今春闘の戦術配置について「昨年を上回る回答を引き出したことは、民間の主要単産の集中決戦態勢による相乗効果のあらわれ」と評価した。これらの上にたち同事務局長は、今後のたたかいについて "額でも率でも昨年実績以上 "をベースに、要求満額獲得を目標に月内決着をめざす」方針を明らかにし、とくに中小のたたかいについては、大手との格差を縮小するために大手以上の回答を引き出すこと、このために各単産、地域組織、大手労組が従来以上に支援態勢を強めることを要請した。また官公労の賃上げについても、先に政府が回答した完全実施の約束を実際に守らせるよう、ひきつづき、とりくみの強化を訴えた。

人勧・仲裁政労交渉、政府回答引き出す

こうした民間大単産のたたかいが展開される一方、人勧・仲裁の完全実施要求をめぐる政労交渉が四月四日、首相官邸でおこなわれ、「完全実施にむけ誠意をもってとりくむ」との政府回答を引き出した。これを受けて、総評は「一歩前進」と評価する見解を発表し、公務員共闘と公労協は四月六日のストライキを中止し、さらにたたかいを強化していくこととなった。官公労働者の賃上げはこの二年間、臨調路線の下で凍結・抑制・減額などの措置をうけたが、八四春闘では、総評の官民統一ストの設定、全民労協の対政府申し入れなど、各労働団体の統一した要求としてとりくまれた。

この日の政労交渉には、労働側から黒川総評議長、宇佐美同盟会長ら各労働団体と公務員共闘、公労協、全官公の代表が出席し、政府側からは藤波官房長官、中西総務長官、坂本労働大臣らが出席した。席上、政府側は、(1)人勧・仲裁制度を維持・尊重するとの基本姿勢を堅持する、(2)本年度の人勧・仲裁の完全実施にむけ誠意をもってとりくむ、(3)関係労働団体とは誠意をもって話しあう、と回答した。労働側は、「給与表をいじらない努力を」(公務員共闘)、「仲裁が出てから九ヵ月も引き延ばすことのないように」(公労協)と、「今後の政府の誠意ある対処を」(総評)要請した。

政府回答を受けて総評は同日、「従前の玉虫色的な回答と比較して、『完全実施』の方向を表明させた点で一歩前進したものと評価できる」との見解を表明し、「この回答を足がかりに、より結束をつよめ、人勧・仲裁それぞれの完全実施を求めるたたかいをさらに強化する」ことを確認した。公務員共闘と公労協は四月六日に予定していたストを中止し、大衆行動をもって八四春闘勝利、健保・雇用保険改悪阻止、男女雇用平等法制定にむけ統一行動に参加することとなった。

春闘共闘、相当数の組合が五月へ

大手組合につづく中小・地域の賃上げ闘争は、四月内結着をめざしてすすめられているが、なお相当数の組合が解決を五月以降にもち越す情勢になっていた。このため春闘共闘は四月二七日にひらいた第四回戦術調整委員会で、五月第二週を第四次統一闘争ゾーンとすることを決定し、とくに八~一一日を闘争集中期間として解決促進に全力をあげ、おそくとも第三週にはすべての未解決組合の解決をはかることにした。

四月二五日現在の春闘共闘集計によると、約六五%の組合が未解決状態にあり、その回答状況は単純平均で四・五%前後、昨年妥結水準より一〇〇〇~一五〇〇円低い額であった。これらの組合は月内結着をめざしてとりくんでいるが、四分の一の組合(地域春闘では六割近く)が五月段階にたたかいを持ち越すことが見込まれていた。しかし、五月連休明け後、収拾組合が急増し、八四春闘は急速に集約方向にむかって展開していった。国民春闘共闘会議は、五月一一日、第七回目の賃上げコンピュータ集計をおこなった。それによると妥結組合は一二八七組合で、回答段階にある組合は四二六組合となった。八四春闘の進行状況は、四月段階では従来よりおくれ気味であったが、五月連休後の第四次統一闘争ゾーンに妥結が集中し、前回(四月二七日)の妥結組合の比率(妥結組合数/有額回答組合数)五九・三%が今回七五・一%に達した。

この時点で妥結した一二八七組合の水準は、単純平均で九八三六円(四・七%)、加重平均で九六〇二円(四・六%)となっていた。また、回答および妥結した組合、一七一三組合の賃上げは単純平均で九六七九円(四・七%)、加重平均で九五八二円(四・六%)となっており、前回とくらべて加重平均が高まってきているのが特徴であった。

公労委調停不調、仲裁委へ移行

国鉄、電電など三公社四現業の賃上げ紛争について四月二〇日以降、調停作業をつづけてきた公労委(公共企業体等労働委員会、石川吉右衛門会長)は、二六日、定昇込み四・二六%アップの解決案骨格を労使に提示したが、昨年につづく「政治減算」とみる労働側の猛反発にあい、調停委員長見解もまとめられないまま、公労委事務局長の経過説明で事実上の調停不調を宣言した。一日に再開した合同調停委員会で調停不調を正式確認し、つづく公労委総会で仲裁移行を決議、ただちに仲裁委員会を発足させた。

五月一二日、仲裁裁定(定昇込み加重平均で八九四三円、四・二六%)が出された。公労協は仲裁裁定の完全実施を要求して、五月一五日、官房長官、労働大臣と交渉をおこない裁定の即時閣議決定を申し入れた。

こうして、一部中小労組を残しつつも、八四春闘の大勢は決した。しかし前年にひきつづき公労協関係の決着が異常に遅れたのがひとつの特徴であった。

日本労働年鑑 第55集 1985年版 発行 1984年12月15日 編著 法政大学大原社会問題研究所 発行所 労働旬報社 2001年8月21日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】次のページ→■ 日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(http://oisr.org)